

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ギークス株式会社

【英訳名】 geechs inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾根原 稔人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

【電話番号】 03-6690-6928

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 佐久間 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

【電話番号】 03-6690-6928

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 佐久間 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,978,263	1,348,314	3,544,309
経常利益	(千円)	415,292	251,919	675,446
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	267,271	133,362	390,651
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	279,944	134,272	391,102
純資産額	(千円)	3,238,950	3,494,916	3,356,232
総資産額	(千円)	4,243,815	5,721,155	4,700,309
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	26.01	12.78	37.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	25.15	12.55	36.74
自己資本比率	(%)	76.3	61.1	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	96,156	390,157	39,949
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,424	72,067	77,131
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,379	22,637	20,049
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,502,432	2,851,332	2,559,268

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.60	7.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に關する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の行動を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、永続的な企業価値向上を目指しております。当社グループは子会社2社を含む全4事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」の4つに分類されております。

なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の報告セグメント「動画事業」「インターネット事業」から、セグメント統合し「x-Tech事業」に変更しております。前年同四半期累計期間との比較分析については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言は解除されたものの、いまだ収束は見通せず極めて厳しい状況が続いております。同影響による企業収益の悪化は長期化しており、先行きの不透明さは増大し続けております。

一方で、企業における新しい生活様式への適応に向けた取り組みや、働き方改革の推進など、労働環境の在り方自体が大きく変化する中で、デジタルシフトを進める企業と、新しい働き方を模索する個人が直面する課題に対して、当社グループが果たすべき役割はより重要になるものと認識しております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,348,314千円（前年同期比31.8%減）、営業利益は272,416千円（同34.2%減）、経常利益は251,919千円（同39.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は133,362千円（同50.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

< IT人材事業 >

IT人材事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の新規人材採用が抑制されたことで需要の減少がみられたため、エンジニア集客にかかる費用を抑制するなど慎重にコストコントロールを進めてまいりました。コストを抑制しながらも、既存業務のデジタル化を進め最適なサービスを提供するためのDXを推進し、既存のITフリーランスとの繋がりをより強硬にするサポート体制の強化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は701,978千円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は399,830千円（同21.4%増）となりました。

< IT人材育成事業 >

IT人材育成事業におきましては、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「IT留学」が大きな特徴となっております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月以降日本からの渡航が困難な状況となり事業へ大きな影響が出ております。その中で、新たなサービスとしてオンライン授業の提供を開始し、オフショア開発にも注力することで、影響を最小限にするよう努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は58,219千円（前年同期比48.1%減）、セグメント損失は3,847千円（前年同期はセグメント利益2,438千円）となりました。

<ゲーム事業>

ゲーム事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費の需要に加え、運営タイトルの周年イベントの好調もあり、堅調に推移いたしました。このような環境下、株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アドリッシュセブン」をはじめとした4本のタイトルの運営と、新規タイトルの開発を4本行っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は459,882千円（前年同期比59.8%減）、セグメント利益は37,699千円（同85.5%減）となりました。

<x-Tech事業>

x-Tech事業におきましては、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）、3Dホログラムなど最新の技術を活用した動画コンテンツの制作、また、ゴルフメディア「Gridge」の運営や、ゴルフをはじめとしたスポーツ領域で企業のIT化支援を行っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は130,978千円（前年同期比28.8%増）、セグメント損失は534千円（前年同期はセグメント損失12,665千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は前連結会計年度末と比較して838,647千円増加し、5,119,856千円となりました。これは主に仕掛品が602,410千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は前連結会計年度末と比較して182,198千円増加し、601,299千円となりました。これは主に繰延税金資産が113,954千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は前連結会計年度末と比較して884,226千円増加し、2,169,584千円となりました。これは主に前受金が746,491千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は前連結会計年度末と比較して2,063千円減少し、56,655千円となりました。これは主にリース債務が2,143千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の残高は前連結会計年度末と比較して138,683千円増加し、3,494,916千円となりました。これは主に資本金および資本準備金が2,223千円、利益剰余金が133,362千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という）は前連結会計年度末に比べ292,064千円増加し、2,851,332千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動による資金の増加額は、前年同期に比べ486,314千円増加し390,157千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少額163,373千円、前受金の増加額1,091,726千円、たな卸資産の増加額757,144千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動により支出した資金は72,067千円となりました（前年同期は2,424千円の支出）。これは主に、投資有価証券の取得による支出69,832千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動により支出した資金は22,637千円となりました（前年同期は14,379千円の支出）。これは主に、市場変更費用による支出15,859千円によるものであります。

(4) 従業員

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,481,840	10,481,840	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	10,481,840	10,481,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	3,880	10,481,840	1,002	1,088,238	1,002	1,038,238

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社アトム	東京都渋谷区松濤 1丁目18番22号	3,900	37.35
曽根原 稔人	東京都渋谷区	2,802	26.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海 1丁目 8番12号	428	4.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8番12号	419	4.01
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1丁目 9番 7号)	140	1.34
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2丁目15番 1号)	113	1.08
WMグロース 3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町 3丁目 2番	104	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2丁目11番 3号	89	0.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2丁目 7番 1号)	73	0.70
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	68	0.65
計		8,137	77.93

(注) 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(40,031株)を控除して計算しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,439,900	104,399	
単元未満株式	普通株式 1,940		
発行済株式総数	10,481,840		
総株主の議決権		104,399	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目 11番1号	40,000		40,000	0.38
計		40,000		40,000	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,559,268	2,851,332
売掛金	1,280,365	1,121,152
商品	66	-
仕掛品	364,943	967,353
貯蔵品	423	555
前渡金	927	618
前払費用	65,295	123,593
その他	18,888	59,393
貸倒引当金	8,970	4,143
流動資産合計	4,281,208	5,119,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	113,344	97,269
工具、器具及び備品(純額)	14,131	9,990
リース資産(純額)	-	3,831
有形固定資産合計	127,475	111,092
無形固定資産		
ソフトウェア	584	540
無形固定資産合計	584	540
投資その他の資産		
投資有価証券	30,080	99,912
敷金及び保証金	221,794	222,693
長期前払費用	1,774	15,716
繰延税金資産	37,390	151,344
投資その他の資産合計	291,040	489,666
固定資産合計	419,100	601,299
資産合計	4,700,309	5,721,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	811,911	753,034
未払金	33,113	33,913
未払費用	28,130	41,385
未払法人税等	90,533	244,888
未払消費税等	39,145	72,327
預り金	27,914	32,479
前受金	203,471	949,963
前受収益	25,734	20,563
資産除去債務	12,248	12,280
リース債務	13,152	8,747
流動負債合計	1,285,357	2,169,584
固定負債		
リース債務	3,214	1,071
資産除去債務	55,504	55,583
固定負債合計	58,719	56,655
負債合計	1,344,076	2,226,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,086,015	1,088,238
資本剰余金	1,035,958	1,038,181
利益剰余金	1,256,587	1,389,949
自己株式	21,000	21,040
株主資本合計	3,357,560	3,495,328
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,495	443
その他の包括利益累計額合計	1,495	443
非支配株主持分	167	30
純資産合計	3,356,232	3,494,916
負債純資産合計	4,700,309	5,721,155

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,978,263	1,348,314
売上原価	910,755	401,796
売上総利益	1,067,507	946,518
販売費及び一般管理費	* 1 653,376	* 1 674,101
営業利益	414,131	272,416
営業外収益		
受取利息	36	44
コンテンツ著作権譲渡益	4,500	-
講演料収入	-	100
その他	65	146
営業外収益合計	4,601	290
営業外費用		
支払利息	201	-
為替差損	1,803	3,951
株式交付費	1,435	36
市場変更費用	-	15,859
コミットメントフィー	-	941
その他	-	0
営業外費用合計	3,440	20,788
経常利益	415,292	251,919
税金等調整前四半期純利益	415,292	251,919
法人税、住民税及び事業税	73,572	232,636
法人税等調整額	74,492	113,937
法人税等合計	148,064	118,699
四半期純利益	267,228	133,219
非支配株主に帰属する四半期純損失()	43	142
親会社株主に帰属する四半期純利益	267,271	133,362

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	267,228	133,219
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,715	1,052
その他の包括利益合計	12,715	1,052
四半期包括利益	279,944	134,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279,911	134,408
非支配株主に係る四半期包括利益	32	136

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	415,292	251,919
減価償却費	22,223	29,652
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,153	4,827
受取利息及び受取配当金	36	44
支払利息	201	-
株式交付費	1,435	36
市場変更費用	-	15,859
為替差損益(は益)	91	3,951
売上債権の増減額(は増加)	19,553	159,136
たな卸資産の増減額(は増加)	154,668	602,475
仕入債務の増減額(は減少)	38,469	58,484
前受金の増減額(は減少)	349,202	742,524
前受収益の増減額(は減少)	11,800	5,172
未払消費税等の増減額(は減少)	63,043	33,181
その他	109,515	100,124
小計	105,801	465,130
利息及び配当金の受取額	36	44
利息の支払額	137	-
法人税等の支払額	206,357	75,018
その他	4,500	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,156	390,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	69,832
有形固定資産の取得による支出	1,164	777
無形固定資産の取得による支出	496	144
敷金及び保証金の差入による支出	763	1,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,424	72,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	225,218	-
リース債務の返済による支出	9,320	11,146
株式の発行による収入	220,158	4,410
市場変更費用の支出	-	15,859
自己株式の取得による支出	-	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,379	22,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	3,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,102	292,064
現金及び現金同等物の期首残高	2,615,535	2,559,268
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 2,502,432	*1 2,851,332

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第2四半期連結累計期間において、本社オフィスの一部を解約することを決定したため、解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,484千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	279,078千円	304,097千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,502,432千円	2,851,332千円
現金及び現金同等物	2,502,432千円	2,851,332千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月22日、S M B C日興証券株式会社から第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)の払込を受けました。また、当第2四半期連結累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使がありました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が110,796千円、資本準備金が110,796千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,082,949千円、資本剰余金が1,032,892千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益計 算書 (注)2
	IT人材 事業	IT人材育成 事業	ゲーム 事業	x-Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	626,206	107,411	1,142,923	101,721	1,978,263	-	1,978,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,777	-	-	4,777	4,777	-
計	626,206	112,188	1,142,923	101,721	1,983,040	4,777	1,978,263
セグメント利益 又は損失()	329,373	2,438	260,183	12,665	579,330	165,199	414,131

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 165,199千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 178,295千円及びセグメント間消去取引13,096千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益計 算書 (注)2
	IT人材 事業	IT人材育成 事業	ゲーム 事業	x-Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	701,978	55,475	459,882	130,978	1,348,314	-	1,348,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,744	-	-	2,744	2,744	-
計	701,978	58,219	459,882	130,978	1,351,058	2,744	1,348,314
セグメント利益 又は損失()	399,830	3,847	37,699	534	433,147	160,730	272,416

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 160,730千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 171,647千円及びセグメント間消去取引10,917千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内組織の変更に伴い、従来の「動画事業」と「インターネット事業」を統合して新たに「x-Tech事業」に区分しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円01銭	12円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	267,271	133,362
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	267,271	133,362
普通株式の期中平均株式数(株)	10,277,298	10,436,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円15銭	12円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	347,886	189,017
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸	卓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。